

これから衛生士を目指す方へ・奨学金制度のご案内

当院では、歯科衛生士を目指して勉強されている方を対象に、奨学金制度を実施しております。奨学金の支給は、歯科衛生士学校合格・入学決定後になりますが、歯科衛生士を目指している方、現在歯科衛生士学校に在学中の方の応募も歓迎します。

歯科衛生士養成学校(大学・短期大学・専門学校)に通学中、または入学見込の方。(男性も歓迎)

奨学金の金額

1. 3万円コース 年2回支給:18万円×年2回=36万円(年額)
2. 5万円コース 年2回支給:30万円×年2回=60万円(年額)
3. 7万円コース 年2回支給:42万円×年2回=84万円(年額)

支給方法

年に2回、4月と11月に奨学金を受ける方が指定した金融機関口座へ振込み致します。

支給期間

通学する衛生士学校の所定修業期間が支給期間です。最長で専門学校や短大なら3年間、大学なら4年間になります。

募集受付

随時受付しております。衛生士学校の学生の方はもちろん、これから衛生士学校進学を目指す方もご利用ください。

Q&A

・奨学金制度とは？

歯科衛生士になろうという方を対象に、学費や生活費のバックアップを行い、安心して学業に励んでいただくという制度です。

・返済はどうなっていますか？

奨学金は、学校卒業後に歯科衛生士として当院で「返済免除期間」を勤務していただければ返済の必要はありません。「返済免除期間」とは、支給を受けた奨学金の額にもとづき、次の式で求めた期間となります。**もちろん、返済免除期間満了後の継続勤務も大歓迎です！**

返済免除期間の計算例 1 月額 3 万円コースの奨学金支給を(年 2 回×18 万円=36 万円)で 3 年間受けた場合、支給総額は 108 万円(36 万円×3 年間)です。

返済免除期間は $108 \text{ 万円} \div 5 \text{ 万円} = 21.6$ ヶ月になり、22 ヶ月間当院で勤務して頂ければ返済の必要はありません。

返済免除期間の計算例 2 月額 5 万円コースの奨学金支給を(年 2 回×30 万円=60 万円)で 3 年間受けた場合、支給総額は 180 万円(60 万円×3 年間)です。

返済免除期間は $180 \text{ 万円} \div 5 \text{ 万円} = 36$ ヶ月になり、36 ヶ月間当院で勤務して頂ければ返済の必要はありません。

返済免除期間の計算例 3 月額 7 万円コースの奨学金支給を(年 2 回×42 万円=84 万円)で 3 年間受けた場合、支給総額は 252 万円(84 万円×3 年間)です。

返済免除期間は $252 \text{ 万円} \div 5 \text{ 万円} = 50.4$ ヶ月になり、51 ヶ月間当院で勤務して頂ければ返済の必要はありません。

・返済免除期間の途中で退職する場合は？

次の計算式で求めた金額を退職日まで一括で返済して頂くことになります。

一括返済額 = {(返済免除期間の月数) - (当院における歯科衛生士としての実勤務期間の月数)} × 5 万円

「返済免除期間」36 ヶ月間(3 年間)の方が、30 ヶ月間(2 年半)勤務し退職する場合、(返済免除期間 36 ヶ月 - 実勤務期間 30 ヶ月) × 5 万円 = 30 万円となり、退職日まで 30 万円を一括で返済いただくことになります。

・受給期間中に留年した場合は？

留年中奨学金は支給停止となります。ですが、翌年、無事に進級されますと奨学金の支給を再開いたします。

奨学金を受けていると給与で一般の入職の方と差があると聞きましたが？

当院では、そのようなことは一切ありません。当院の場合、入職時の初任給ばかりでなく、昇給・賞与等の待遇条件は全て同じです。ご安心下さい。

・奨学金のメリットは？

メリット1

当院に勤務することが条件ではありますが、逆に言えば就職先が内定しているとも言えます。つまり、就職活動をしないで良い、就職活動に時間を取られず国家試験合格に向けた勉強に打ち込めるということです。従って、将来、当院で働きたいと考えて下さる方には、大変利用価値のあるお勧めの制度です。

メリット2

通学中もサポートします。奨学金貸与者は、当院のスタッフの一員です。将来への相談、実習で困ったときのサポート、または空いた時間を利用してのアルバイトなどいつでもあなたをサポートします。尚、詳細な説明が必要な方は、ご遠慮なくご連絡下さい。あなたの歯科衛生士になる夢を私達はサポートさせていただきます。